

な状態にまで調整を加える必要がある。

なお、同地域における時系列比較をするためには、貨幣価値の変動を除去し、また異地域間における比較では、同一貨幣基準に換算する必要がある。以下にこれらについての問題点と比較方法の実際についてのべることにする。

第一節 概念統一化の必要性

国民所得の概念統一化の必要性は、特定国の時系列比較より国際比較において痛感せられる。しかしこのことは、時系列比較において無視されてよいわけではない。例えば、国民所得による経済生長の問題解決のためには、極めて長期間の国民所得の推計系列が必要であつて、わが国に例をとれば、明治初年と昭和の今日とでは、貨幣経済支配の程度に相当の開きがあり、またその間、平時経済と戦時経済が交錯し、国民所得の包含範囲は、そのときどきの経済の特殊事情に左右されかつ推計の基礎統計資料の制約をうける。したがつて、同一地域の国民所得の時系列比較においても、基礎資料からの困難を可及的に排除し、統一した概念のもとに推計が行われるべきであり、また既存の各種の国民所得推計を使用して時系列比較を行うさいには、その概念、推計方法、基礎資料に検討を加え、概念統一のための調整が是非とも必要となることはいうまでもない。かかる事情は、国民所得の国際比較において一層いぢむるのである。

従来国民所得統計は、世界の殆どどの国で、それぞれの経済制度や慣習に即しかつ理論的ないし実務的要求に應じて独自の概念にもとづき推計が行われてきた。しかし一九二八年頃より、その概念統一化の必要性が多数の国々によつて痛感され、その企てが一九三九年に始めて国際連盟統計専門委員会によつてなされた。ところが、同年後期に勃発した第二次大戦に妨害されて実現不可能となり、一九四五年に至つて始めて、右の専門委員会の国民所得統計小委員会が米

国ニュー・ジャージーのプリンストンで開催され、国民所得測定の研究に着手したのである。(註1)

なお、一九四四年には、米英加三国の国民所得推計専門家によつて、右と同様の努力がなされていた。(註2)

その後、国連経済社会理事会が統計委員会の勧告に基き一九四七年三月採択した決議によつて、国民所得と支出の推計の分野の国際比較を可能ならしめるための仕事が、国連統計局によつてなされるようになった。そして主として年報により、国民所得計数や概念、推計方法についてかなり詳細な分析をほどこしたものが発表され(註3)、また年二回位にわけて、各国の国民所得の諸系列や実質国民所得、その一人当り等が、Statistical Papers (註4) に発表されている。

特に最近においては、国連統計局で、国民所得ならびに国民勘定(国民経済計算)の概念、方式等の統一化のための努力が一段と積極的に払われつつあることは前にも述べたとおりである。またかかる仕事は、国連欧州経済委員会及び極東経済委員会によつても実施されつつある。

このような動きに対する学者の協力は、米国では国民所得と国富の研究会議によつてなされ、また国際国民所得学会の動きも活潑におこなわれつつある。

かくて国民所得概念は、ソ連圏を除き、さききのべた一九四四年の米英加の専門家会議の成果の線に沿いつつ、米国民務省国民所得部及び英国中央統計局の採つている概念に漸次統一される傾向にあるが、実状は未だ十分であるとはいえない。

もつとも国民所得統計の主要系列としては、今日米英をはじめ世界の殆どどの国によつて、要素費用による国内純生産や分配国民所得、さらには市場価格による国民総支出等の推計がおこなわれている。

第54表 主要国の国民所得概念における特殊項目の取扱比較

| 項目 | 国別 | フランス | 印度 | 日本 | ノルウェー | フィンランド | 英連合王国 | 米 国 |
|-----------------|-------|-------|----|----|-------|--------|-------|------|
| 非貨幣項目 | | | | | | | | |
| 主婦の無償サービス | - | - | - | + | - | - | - | - |
| 所有者占有住宅の賃貸料 | + | + | + | + | + | + | + | + |
| 農家の自家消費 | + | + | + | + | + | + | + | + |
| 家事使用人に対する現物給与 | + | + | + | + | | + | + | + |
| 恩給年金と社会保険の取扱 | | | | | | | | |
| 掛金恩給基金にたいする負担政府 | | | + | + | | - | + | + |
| 事業 | | | + | + | | + | + | + |
| 社会保険にたいする負担雇傭者側 | + | | + | + | | - | + | + |
| 被傭者側 | + | | + | + | | + | + | + |
| 恩給文官 | - | + | - | - | | - | - | - |
| 武官 | - | | - | - | | +(1) | - | - |
| 社会保険給付 | - | | - | - | | - | - | - |
| 政府部門の取り扱い方 | | | | | | | | |
| 軍隊の現物所得 | | | + | + | | +(2) | +(3) | +(3) |
| 諸手当 | | | + | + | | + | +(3) | +(3) |
| 政府事業の損益 | | | + | + | | +(4) | - | -(5) |
| 政府企業外の国際利子 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他 | | | | | | | | |
| 海外からの個人純逆金 | - | | - | - | | - | - | - |
| 海外から正味利子配当 | +(5) | + | + | + | | + | + | + |
| 在庫品再評価調整(非農家) | | | - | - | | - | + | + |
| 家畜と農作物の在庫品の変動 | +(6) | | - | - | + | + | + | + |
| 関市場取引 | + | | + | - | | - | - | - |
| サービス | + | + | + | + | + | + | + | + |

(註) 1. + 概念に含まれる
 - 含まれない
 不詳
 2. (1) 戦争により不能となつたもの及び死亡者の恩給はのぞかれる
 (2) 食料と衣服
 (3) 繰延べ differed 支払いはのぞかれる
 (4) 郵便局の商業所得は間接税として扱われる
 (5) 海外 portfolio 投資からの所得は除かれるが、海外にある佛商社の所得は含まれる
 (6) この評価は資料の不正確なため殆んど不可能である
 3. 1938~1947年国民所得統計。国連統計局。19~22頁
 但し、日本は現在使用の概念による
 サービスは著者記入

ところで、一口に国民所得といつてもいろいろの系列があるので、その利用にさいしては細心の注意が必要である。たとえば、コーリン・クラークなどは、市場価格による分配国民所得(市場価格による国民純生産に等額となる)を推計しているようであるし、また、米国商務省の要素費用による分配国民所得は、民間分配国民所得のみであつて、英国やわが国のように、政府事業の剰余をも含めた分配国民所得とは概念をことにしてゐる。また米英の官庁統計では、附加価値法によるいわゆる生産国民所得の推計はおこなわず、これに代るものとして、分配国民所得の分配を産業別に組みかえてえられる産業別国民所得を發表してゐる。

しかしながら以上のように、国際的統一化が進められつゝあるとはいへ、国民所得の概念の細部についてはまだ多くの相違がある。資料の関係で、この間の事情を充分に述べることが出来ないけれども、いまこれを国連統計局發表の一九三八—一九四七年国民所得統計表によつてみると、それは第54表に示されるように、主要国についてもいろいろである。すなわち、国民所得概念における特殊項目の取扱いを、(1)非貨幣項目 (2)恩給年金と社会保険 (3)政府の取扱方 (4)その他にわけると、(1)の項目ではとくに相違はないが、たゞ主婦の無償サービスを、ノルウェーではここに入れているが、他の国ではふくめていない。

(2)以下の取扱いは各国によつてまちまちであり、例えば米国と英国では、社会保障の負担金の取扱いをことにしており、英国では、従来それを間接税と見なしていた(一九五〇年以後の推計では、米国と同様の取扱いになつた)。

なお、在庫品評価調整は、米英等の国民所得推計では行つてゐるが、日本では行つていない。

また、政府部門の取扱ひも国により相違してゐる。特に政府サービスの取扱方については、米英等の官庁統計ではそれを全部最終生産物と見なしているが、学者によつては、その一部分を中間生産物とみて国民生産物からおとすことを

第57表 ソ連の国民所得と社会生産物の構成 (百分比)

| 物的生産による社会的 総生産物 | 1940 | 1942 | | 1943 |
|--------------------|------|--------------------------------|-----|------|
| | | 1940年に対する変化 減 少 320億ルーブル 増加 | | |
| 1. 生産的消費 (1) | 43 | 43 | 43 | |
| 2. 個人的消費 | 42 | 38 | 35 | |
| 3. 資本蓄積 | 11 | 2 | 4 | |
| 4. 軍事費 (2) | 4 | 17 | 18 | |
| 計 | 100 | 100 | 100 | |

(註) 1. (1) 生産過程内に停つて消費され、国民所得の循環に参加せず、これを増加せしめない。
(2) 軍隊従事者の個人的消費は軍事費には含まず、2. の個人的消費に含まれる。
2. 本資料は「スイス国民経済統計誌」86巻第1号 (Schweizerische Zeitschrift für Volkswirtschaft und Statistik. 86 Jahrgang. Heft 1. 1950) に掲載された International Settlement Bank の Dr. J. Rosen の「ソ連邦の国民所得と社会生産物」によるもので、主として、ウオズネセンスキーの「ソ連の戦時経済」にあらわれた政府発表の数字を利用して推計されたものである。
3. 財団法人統計研究会、外国統計研究資料 (11)、「ソ連邦の国民所得と社会生産物」による。

第58表 米国民支出の構成 (単位百万ドル)

| 年次 | 個人消費 支 出 | 国内民間 純投資 | 海 外 純投資 | 政府の財貨 及び サービス購入 | 合 計 |
|------|--------------|-------------|------------|-----------------------|---------------|
| 1940 | 72,032 71.0 | 13,949 13.8 | 1,509 1.5 | 13,933 13.7 | 101,443 100.0 |
| 1941 | 82,255 65.1 | 18,324 14.5 | 1,124 0.9 | 24,704 19.5 | 126,417 100.0 |
| 1942 | 91,161 56.4 | 10,873 6.7 | 207 0.1 | 59,724 39.0 | 161,551 100.0 |
| 1943 | 102,244 62.6 | 5,709 2.9 | 2,245 1.2 | 88,630 45.6 | 194,388 100.0 |

かくの如く、米英等の間においてすら、国民所得諸系列の概念規定には統一を欠いているのである。以上はソ連圏を除いての話であるが、ソ連の国民所得は資料の関係上充分事情を明かにし得ない。しかし米英等とは極めて多くの相違があると思われる。その一は、ソ連では、国民所得は例年実質国民所得として発表されているが、参考資料入手困難のため、その消長について他から批判を加えることは極めて困難であり(第55表参照)、ま

第55表 ソ連国民所得とクラークの推計の比較

| 年次 | 公表数字 | | クラークの推計 | |
|------|-------------------|-------|---------|-------|
| | 10億ルーブル (不変価格) | 指数 | 10億IU | 指数 |
| 1913 | 21.0 | 100.0 | 18.11 | 100.0 |
| 1921 | 8.0 | 38.1 | 8.6 | 47.4 |
| 1926 | 21.7 | 103.3 | 16.8 | 92.7 |
| 1927 | 23.0 | 109.5 | 17.7 | 97.7 |
| 1928 | 25.0 | 119.0 | 18.3 | 101.0 |
| 1929 | 28.9 | 137.6 | 18.3 | 101.0 |
| 1930 | 35.0 | 166.6 | 18.3 | 101.0 |
| 1931 | 40.9 | 194.8 | 16.9 | 93.3 |
| 1932 | 45.5 | 216.6 | 15.8 | 87.2 |
| 1933 | 48.5 | 230.9 | 16.2 | 89.4 |
| 1934 | 55.8 | 265.7 | 16.22 | 89.4 |
| 1935 | 66.9 | 316.6 | 17.4 | 96.0 |
| 1936 | 86.0 | 409.5 | 21.2 | 117.0 |
| 1937 | 96.3 | 458.5 | 22.4 | 123.6 |
| 1938 | 105.0 | 500.0 | 23.08 | 127.4 |
| 1939 | 115.0 | 547.6 | 25.5 | 140.8 |
| 1940 | 125.5 | 597.6 | 27.6 | 152.4 |
| 1948 | | (116) | | |
| 1949 | | (138) | | |
| 1950 | | (164) | | |
| 1951 | | (184) | | |

(註) 1. 経済研究第3巻第1号 (1952年1月) による
2. 括弧内は1940年を100とする指数
欧州経済委員会報告 (エコノミスト昭27.3.21. 46頁) による

第56表 ソ連産業別国民所得 (1926~27年価格10億ルーブル)

| 年次 | 農業 | 工業 | 建設 | 運輸 | 商及 業 給 食 | その他 | 計 |
|------|-------|------|------|-----|-------------------|-------|------|
| 1913 | 9.1 | 8.7 | 1.2 | 1.2 | 1.8 | 0.0 | 21.0 |
| 1928 | 9.4 | 8.7 | 1.5 | 1.6 | 3.0 | 0.8 | 25.0 |
| 1932 | 8.4 | 20.6 | 0.2 | 2.5 | 6.8 | 1.0 | 45.5 |
| 1935 | 9.6 | 34.8 | 8.7 | 3.8 | 8.6* | 1.0* | 66.5 |
| 1936 | | 46.1 | 12.7 | 4.7 | | | 86.0 |
| 1937 | 14.9 | 50.9 | 12.9 | 5.2 | 11.8* | 1.0 | 96.3 |

(註) 1. 資料 "National Income of U. S. S. R." Quarterly Bulletin of Soviet-Russia Statistics, ed. S. N. Prokopovitch. No. 7 (March). 1941. p. 116.
2. 経済研究創刊号50頁、一橋大学経済研究所編輯

また今日多くの国々は、国民所得統計を社会勘定方式 (国民経済計算) によつて組立てる方向にあるが、その方式は米英の間でも相違しており、例えばその海外收支勘定において、英国は受取と支払の項目にわけて明示しているのに対し、米国ではそれを純計の形でしめしめており、また総括勘定の国民総支出の項目である海外投資を除いた投資の項目についても、米国では民間のみをとり、英国では右に戦時投資をも含めてい

主張している。

第60表 米、英の個人所得と支出 (1934, 1938年)

| 項目 | 米 | | 国 (十億ドル) | | 英国(百万ポンド) | |
|------------|-------|-------|----------|-------|----------------------|-------|
| | 1934年 | | 1938年 | | 1938年 | |
| | 実数 | 百分比 | 実数 | 百分比 | 実数 | 百分比 |
| 個人所得 | 53.2 | 100.0 | 68.3 | 100.0 | 4,952 | 100.0 |
| 被傭者報酬 | 33.7 | 63.4 | 42.8 | 62.6 | 2,977 ⁽¹⁾ | 60.1 |
| 個人業主所得 | 6.6 | 12.4 | 10.8 | 15.8 | 588 ⁽²⁾ | 11.9 |
| 個人貸貸所得 | 2.1 | 3.9 | 3.2 | 4.7 | 416 ⁽³⁾ | 8.4 |
| 個人配当所得 | 2.6 | 4.9 | 3.2 | 4.7 | 695 ⁽³⁾ | 14.0 |
| 個人利子所得 | 6.0 | 11.3 | 5.5 | 8.1 | | |
| 振替所得 | 2.2 | 4.1 | 2.8 | 4.1 | 260 | 5.0 |
| 個人支出 | 53.2 | 100.0 | 68.3 | 100.0 | 4,952 | 100.0 |
| 個人税及び類似の負担 | 1.6 | 3.0 | 2.9 | 4.2 | 395 | 8.0 |
| 個人消費支出 | 51.8 | 97.4 | 64.5 | 94.5 | 4,335 | 87.5 |
| 財貨 | 30.9 | 58.1 | 39.8 | 58.3 | 2,913 | 58.8 |
| サービス | 20.9 | 39.3 | 24.7 | 36.2 | 1,422 ⁽⁴⁾ | 28.7 |
| 個人貯蓄 | △ 0.2 | △ 0.4 | 0.9 | 1.3 | 222 | 4.5 |

第七章 国民所得の時系列及び国際比較

(註) 1. 米 国 資料: National Income 1951 edition (A Supplement to the Survey of Current Business) による。

2. 英 国

- (1) 雇傭主保険給付金を含む。
- (2) 自由職業収入、農家所得、その他の個人営業者及び組合の利潤の合計
- (3) 個人配当、利子所得は、個人貸貸料、配当、利子所得 1,111百万ポンドのうち、地代家賃所得 416百万ポンドを控除して推計した。
- (4) 貸貸料、地方税、水道料金、私的自動車使用料、旅行、通信サービス、娯楽、家庭業務、その他のサービス及び海外における個人支出の合計

資料: 1946~1950年国民所得白書による。

参照)。
要するに国民所得概念の統一化は、国民所得統計の国際比較には極めて必要なことである。そしてこのことは、国民所得統計実務家や学者の努力によつて、年促進されつつある現状であるが、これを全世界にわ

第59表 ソ連貨幣国民収入と支出のバランス (1934—1938年)

| 貨幣所得 | 所得構成 | | 1934年に対する1938年の増減割合 |
|--|-------|-------|---------------------|
| | 1934年 | 1938年 | |
| 勤労者の賃金(副収入を含む) | 66.6 | 67.6 | 215.4 |
| 手工業信用協会組合収入 | 2.4 | 3.0 | 230.0 |
| 労働日数により受取つたコルホーズ員貨幣所得 | 2.0 | 4.4 | 458.8 |
| 政府組合機関又はコルホーズ市場において販売された農作物現金化収入 | 17.1 | 12.3 | 153.0 |
| 年金及び補助金 | 2.5 | 4.0 | 338.1 |
| 奨学金 | 1.2 | 1.4 | 240.0 |
| その他の貨幣所得 | 8.2 | 7.3 | 191.1 |
| 総貨幣所得 | 100.0 | 100.0 | 212.2 |
| 商品購入にたいする支出 | 77.3 | 79.6 | 218.5 |
| サービスに対する支出(自治団体サービス、家賃、運輸、演劇部、サービス施設等) | 10.5 | 9.6 | 195.5 |
| 租税支払 | 4.2 | 3.2 | 162.8 |
| 各種払込金及び貯蓄金(公共機関における払込金、国家保険払込金、国債購入貯蓄予金) | 8.0 | 7.6 | 198.5 |
| 貨幣支出と貯蓄 | 100.0 | 100.0 | 212.2 |

第七章 国民所得の時系列及び国際比較

たそれは、生産国民所得に相当するものであろうが、物的生産のみで、サービスは含まれていない(第56表参照)。
その二は、ソ連の社会生産物は、米英等の国民総支出概念とは全くことなる。ソ連では中間財(生産的消費)を含むのに反し、米英ではそれを除いた最終生産物でしめされている。したがつて、財貨及びサービス支出の国民総支出に対する割合を求むる際にも、右のソ連統計を利用する場合には多くの問題があつて、直ちに比較することは困難であらう(第57、58表参照)。
その三は、ソ連においても、社会勘定の個人所得と支出に類する貨幣国民所得と支出のバランスが作成されつつあるようであるが、その構成を米英などと比較する場合には慎重でなければならない(第59、60表

たつて完全に統一することは、今日なきわめて難事といわなければならぬ。

〔註1〕 国際連盟国民所得統計専門委員会報告—国民所得の測定と社会勘定の設定

〔註2〕 国民所得算定に関する国際討議の一報告(所得と国富の研究会議一九四五年)

〔註3〕 国連統計局刊「一九三八年—四八年国民所得統計」(一九五〇年三月版)。この書では三二カ国の国民所得統計が納められている。

各国の「一九三八—四七年国民所得統計、国連統計局刊(一九四八年版)

〔註4〕 Statistical Papers Series H No. 1.

Statistics of National Income and Expenditure, United Nations (1952年2月)

第二節 実質国民所得の推計方法

一般に推計されている国民所得は、新たに生産された物量を推計期間の貨幣価値によつて評価したいわゆる名目国民所得である。

ところで、価格は一定量の財貨と交換される貨幣量にはかならぬものであるが、この価格は現実では不変のものではない。例えば同一種類の米でも、一石七十円のこともあるし、一万円のこともある。このことから、同一量の商品を購入するために少量の貨幣で足りる場合と、多量を要する場合とあることがわかる。すなわち、貨幣の価値—貨幣の購買力—は前の場合は大であり、後の場合は小であつて一定不変ではない。

したがつて、名目国民所得の時系列比較するには、右の貨幣価値の変動を除去したいわゆる実質国民所得として観察しなければならないのである。この貨幣価値の変動は、物価の変化として通常物価指数によつて表わされる。この物価

指数とは、一般に各期間の代表的商品の価格の平均(物価)を、ある一定の基準期間のそれを一〇〇とした比率で示したものである。

このように物価指数は各期間の諸商品の価格を総合又は平均したものにほかならないが、これを基準期間にたいする比較期間の比率、すなわち指数としてあらわす方法には総和法と平均法とがあり、さらにその各々に単純法と加重法とがある。

以下においては、商品の価格を総合平均するに当つて各商品をすべて一様に取扱う単純法によらず、その各商品の重要性に比例した取扱方をする加重法についてのべてみよう。

説明を簡単にするため、価格を p 、数量を q とし、基準期間及び比較期間についてはそれぞれ 0 及び 1 を附して区別する(例えば、 p_0 、 q_0 は基準期間の価格及び数量を表わす)。また、基準期間に対する比較期間の物価指数を I_{01} で示すこととする。

物価指数の算式で普通使用せられているのは、ラスパイレス式、パーシュエ式及びフィッシャ式の三式である。〔註〕
一、ラスパイレス式

これは基準期間の諸商品の数量又は金額をウェイト(固定評量値)とするものである。

$$I_{01} = \frac{\sum p_1 q_0}{\sum p_0 q_0} \dots \dots (1) \text{ 又は } I_{01} = \frac{\sum (p_1 \times p_0 q_0)}{\sum p_0 q_0} \dots \dots (2)$$

〔備考〕 (1)式は加重総和法ウェイトは諸商品の取引量又は消費量からとり、(2)式は加重平均法で取引価格や消費金額等をウェイトとする。

二、パーシェ式

これは比較期間の数量又は金額をウェイト(可動評量値)とするものである。

$$I_{01} = \frac{\sum p_1 q_1}{\sum p_0 q_1} \dots \dots (3) \quad \text{又は} \quad I_{01} = \frac{\sum p_1 q_1}{\sum (p_1 \times p_1 q_1)} \dots \dots (4)$$

三、フィッシュラー式

右の二つの幾何平均によつてえられるもので、フィッシュラーの理想算式と呼ばれるものである。

$$I_{01} = \sqrt{\frac{\sum p_1 q_0 \times \sum p_1 q_1}{\sum p_0 q_0 \times \sum p_0 q_1}} \dots \dots (5)$$

〔註〕総合指数の作成上「二」のような算術平均をとるべきか、「三」のような幾何平均をとるべきかは問題である。統計上には幾何平均がやや優れているとされているが、それは物価指数算式の資格としてあげられる時点可逆性と要素可逆性の両テストに合格するところからであるとされる。このことは次の設例によつてもわかる。

上表のAはIを基準期間にとり、Bは逆にIを基準期間にとつた例である。算術平均とするAではIに比しIは二五%の上昇となるが、Bでは逆にIがIより二五%だけ高くなることとなり、基準期間を変更して過去の指数を検算することは不可能となる。しかし幾何平均ではかかることは起らない。

| 基準期間 | A | | B | |
|------|----------|-----------|-----|-----|
| | I | I | I | I |
| 甲商品 | 100(50円) | 200(100円) | 100 | 50 |
| 乙商品 | 100(50円) | 50(25円) | 100 | 200 |
| 算術平均 | 100 | 125 | 100 | 125 |
| 幾何平均 | 100 | 100 | 100 | 100 |

ところで、名目国民所得から実質国民所得を推計するためには、以上のようにして構成された単一の物価指数、例えば卸売物価指数や生計費指数等によつて比較期間の名目国民所得を除すればよいわけである。

たとえば、基準期間及び比較期間の名目国民所得を、夫々 $\sum p_0 q_0$ 、 $\sum p_1 q_1$ とし、パーシェ式(3)による物価指数をとると、

$$\frac{\sum p_1 q_1}{\sum p_0 q_1} (\text{名目国民所得}) + \frac{\sum p_1 q_1}{\sum p_0 q_1} (\text{物価指数}) = \sum p_0 q_1 (\text{実質国民所得})$$

となつて、その結果は $\sum p_0 q_1$ となる。すなわち、実質国民所得は、基準期間の名目国民所得を構成する個々の生産物の価格—価格体系—によつて、比較期間の名目国民所得を構成する個々の生産物量を評価したものともしえるのである。

要するに、一般にいわれる実質国民所得とは、基準期間の価格または価格水準によつて評価された国民所得ということにもなる。

しかしながら、このようにして推計された実質国民所得のみによつて、例えば物価や、貨幣所得の変化にしたがつて消費者の暮らし向きが良くなつたか悪くなつたかという問に対する充分な答を提供することができるであろうか。さらにまた財貨及び用役の物量変化を充分にあらわしうるものであろうか。

これらの物価指数には、経済制度や慣習或いは戦時と平時の相違に由来するような財貨の品質、種類、価格体系等の変化が充分に反映されているとはいいたいがたい。これら物価指数が貨幣価値の変化をよく反映するのは、極めて短期間の比較を前提としてのもので、それらが著しくことなる長期間の比較においては、貨幣価値のデフレーターとしての物価指数自体が充分にかかる事情を反映して作成されることは困難であり、したがつてかかるデフレーターによつてえられた実質国民所得では、時系列比較にたえうる物量変化を適確にはあらわしえないといわなければならない。

つきに、右の卸売物価や生計費指数等の単一物価指数は、一般に間接税が含まれ補助金が除かれた主要諸商品の価格

から作られているから、逆に間接税が除かれ補助金が含まれている名目分配国民所得の価値を調整するデフレーターとしては、不適當であるとも考えられる。また名目分配国民所得は、生産財も消費財も含まれているため、商品の販売時点が店頭における販売時点ととらえられた生計費指数のみでは、その範囲において不充份である。

したがって、かかる物価指数によるデフレーターには、所得総額を単に一つの物価指数のみによつてデフレートせず、名目国民所得を構成要素に分解し、それ／＼に適合するデフレーターを作成して、デフレートすることが合理的であるといえよう。

かかる観点からは、名目国民総生産（支出）が、デフレートする対象として最も適當と考えられる。それは(1)個人消費支出 (2)国内民間総資本形成 (3)政府の財貨及び用役に対する支出 (4)海外純投資の四項目から構成されているが、夫々の諸項目に最も適當するデフレーターを選んで実質国民総生産（支出）をうるのである。例えば次の通りである。

(1) 個人消費支出

これは、品目別構成に着目し、右に適當するデフレーターとして農村及び都市の生計費指数をとる。なおこの外、品目別に一定価格によつて全期間を評価することによつてもえられる。

(2) 国内民間総資本形成

これは、(イ)建設 (ロ)生産者耐久施設 (ハ)在庫品増加よりなるが、(イ)は建築費指数、(ロ)はこれに対応する卸売物価指数により、(ハ)は期首期末の財貨の、種類別の簿価による在庫品現在高を在庫品評価方法に即し、在庫品回転率によつて調整した物価指数によつてデフレートし、その期末と期首の差額から実質在庫品増加を推計する。

(3) 政府の財貨及び用役に対する支出

これはその種類に応じ、消費財や生産財物価指数によつてデフレートする。

(4) 海外純投資

これは対外関係の財貨用役等の、受取から支払の差引としてあらわされたものであるが、その受取は輸出品物価指数、支払は輸人品物価指数にて、それぞれデフレートし、その差額をもつて実質海外純投資額を推計する。

右は名目国民総生産のデフレート方法についてのべたのであるが、この外、名目生産国民所得を産業部門別に、それぞれについて、その総生産と原材料等の控除額とに区分したのち、その各々を適當な物価指数によつてデフレートして、その実質総生産額から実質原材料額等を控除して実質生産国民所得を推計する方法も考えられる。但し以上においては、サーピス所得等のデフレーターには、その所得の性質上難しい問題が依然としてこのころのである。

第三節 国民所得の国際比較

前節では、同一地域における国民所得の時系列比較についてのべたのであるが、次に異地域間の国民所得比較について説明しよう。

例をわが国と米国にとり、その一人当りの国民所得を仮りに夫々三万円と二千ドルとする。この場合両国の貨幣基準が異なるので、これから直ちにわが国の一人当りの生活水準が米国の一五倍というわけにはゆかない。そこでまず両国を結ぶ共通の国際貨幣単位として為替相場一ドル＝三六〇円をとることが考えられる。すなわちこの為替相場によつて換算してみると、米国の一人当り所得は七二万円となりわが国は米国の二六分の一ということになる。しかし為替相場を

国際貨幣単位とすることにはなお問題があり、例えば国際間の交渉の少い二国間の為替相場では充分にその両国間の経済事情を反映せず、また為替管理国間や無為替国間ではこれに頼るわけにはゆかないのである。

そこでさらに購買力平価を国際間の貨幣換算単位とする考え方が生れる。例えば、日本で三千円かかる生活内容（家計支出の購入量）をそのまま米国で購入すると三十ドルとすれば、一ドルは百円となる。逆に米国で百二十五ドルかかる生活内容のものを日本で購入すると五万円かかるとすれば、一ドルは四百円となる。そこで真理はその中間にあるとみて両者の幾何平均をとると、一ドルは二百円となり、これをさきの日米為替相場の代りに使つて両国の一人当りの生活水準を推計して見ると、わが国の三万円が米国の四〇万円に相当し、わが国は米国の約十三分の一ということになる。この方式はさきののべたフィッシャーの理想算式に相当するものである。

$$1 \$ \text{ 当り } 200 \text{ 円} = \sqrt[3]{\frac{3,000 \text{ 円} (\sum p_1 q_1)}{30 \text{ 年}} (\sum p_0 q_1)} \times \frac{50,000 \text{ 円} (\sum p_1 q_0)}{125 \text{ 年}} (\sum p_0 q_0)$$

〔備考〕 p_1, q_1 は、わが国における価格及び数量を示し、 p_0, q_0 は、米国におけるそれを示す。

コリン・クレークの著「経済進歩の諸条件」に出てくる国際単位IUは右の方法によつてえられたもので、一九二四—一九三四年平均一ドル当りの物資の購買力をあらわし、国民所得の国際比較に際しては各国の国民所得をはかる共通単位としている。しかし、経済制度や生活慣習の相違から来る障害は、国際比較においては時系列比較にもまして大であるので、適当な国際貨幣単位によつて正確に国際比較を行うことは今日では未だ困難な状況である。

第八章 経済変動と国民所得の予測

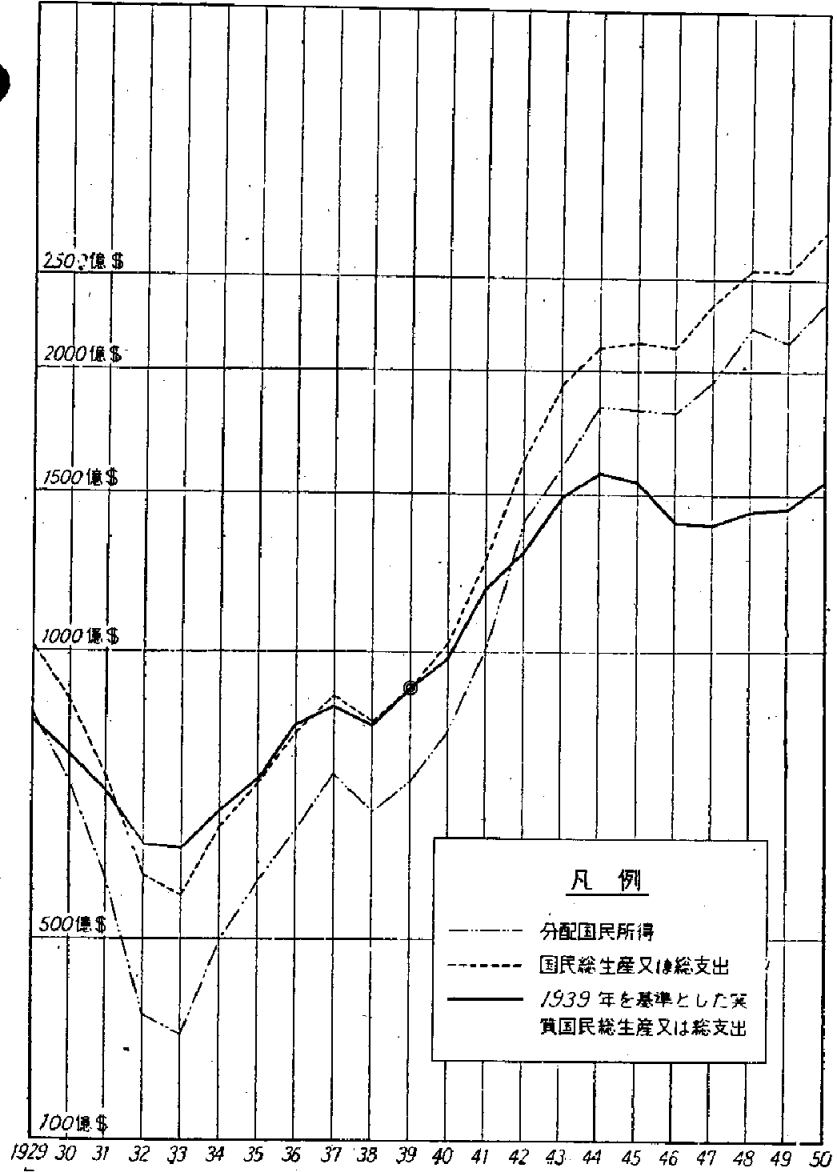
第一節 国民所得と経済変動

以上にのべたような内容と構成を有する国民所得ないし国民経済計算は、経済変動のメカニズムの解明やその動向の予測、経済施策の立案などのため、理論的或は實際的に果してどのように役立つものであるか。この問題に対する解決の糸口としては、まず国民所得統計による経済変動の実証的な調査研究がきわめて必要である。そのためには、まず国民所得統計の全系列について、長期間にわたるかつ経済分析にたえうる程度に信頼度のたかいものが要請されるのである。

これに対する適例としては、高度に発達した資本主義を基盤に組み立てられた米国の国民所得と生産（一九二九—五〇年、商務省一九五一年発表）の計数があるので、いまこれによつて、一九二九年以降のアメリカ経済の動きが、国民所得の水準や構成あるいは国民経済計算体系にどのように反映しているかを実際に検討してみよう。

アメリカ経済は、一九二九年から五〇年までの間に、次のような変動を経ている。すなわち、一九二九年にはじまり三二年を底とする恐慌と、それ以降における経済の回復、一九三八年の小恐慌であつて、これらは平時における資本主義経済特有の景気変動に外ならない。ついで一九三九年頃から国防経済に入り、まもなく一九四四年を頂点とする戦時

第十四図 米国民総生産および分配国民所得の変動



第十五図 米国民所得の生産、分配、処分、支出の対比表

| 年次 | I 国民総生産費 (分配国民所得十其の他数自) | | | | | | | | | | II 国民総可処分額 (税賦処分区分による) | | | | | | | | | | III 国民総支出の構成 (消費又は支出区分による) | | | | | | | | | | IV 産業別国民総生産 (産業別国民所得十その他数自) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1929 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 |

經濟に突入した。その後一九四五年の世界大戦の終結により再び平時經濟に復歸したが、一九四九年の景氣の中だるみを経て、一九五〇年六月の朝鮮動乱をむかえ現在に至っている。

ところで、このような經濟變動は第十四圖にみられるように、國民所得や國民総生産の名目と実質額にきわめてよくその消長をあらわしており、たとえば一九二九年から三二年へかけての經濟活動の下降期においては、國民所得も減少し、それ以降三七年にいたる經濟活動の上昇期には、國民所得もそれに応じて増大している。このことからみても國民所得は景氣の變動を鋭敏に反映することがわかるであろう。

つぎに、この國民所得にあらわれた經濟の上昇と下降の變動を、國民所得の構成ないし國民經濟計算のバランス尻から分析しその特徴を指摘してみよう。

第十五圖は國民所得の生産、分配、処分、支出について、一九二九年から五〇年までの構成の變化を图示したものであるが、この圖から國民所得の變動を經濟の上昇期と下降期に一応区分して、その特徴を概括的にあらわせば第61表のごとくになる。

まず經濟の上昇期においては、國民支出のうち民間総資本形成、政府支出等の需要の割合が上昇し、この需要の増加にともなつて、産業別國民総生産における生産財の附加価値の構成比が上昇している。さらにこの総附加価値の費用区分の状況、すなわち國民総生産費の構成をみると、法人所得は漸次増大している。なお表では示されていないが、恐らく所得分布の不平等度が増し、貯蓄の増加がおこなわれ易い状況がひきおこされているであろう。また國民総可処分額においては、事業総貯蓄の増大がみられ、個人可処分所得の割合は漸次減少する傾向にある。また國民総可処分額

処分された所得としての國民総支出においては、個人消費支出は減少の傾向を辿り、逆にさきほどのべたごとく民間総

資本形成及び政府支出が増大しているのである。

經濟の下降期においては、概ね右の上昇期とは逆の構成をもつて構移しているのがわかる。

さらに、國民經濟計算のバランス尻について、第62表にみられる動きからその特徴を指摘すると、概ね第63表の通りである。

國民經濟計算におけるバランス尻と經濟活動の上昇期又は下降期との關係をみると、まず企業部門（海外部門をふくむ）と政府部門においては、事業総貯蓄と政府純収入以上の民間総資本形成や政府支出の需要が増大した場合には、經濟はさらに上昇に向い、この場合、政府とか企業部門のバランスにおける赤字は結局個人バランスの個人可処分所得と個人消費支出の差額である個人貯蓄の増大によつて相殺されることがしめされているのである。經濟活動の下降期においては、企業部門では、事業総貯蓄が民間総資本形成を超過し、政府部門の赤字は減少の

第61表 國民所得循環の構成の特徴

| | 下降期 (構成割合) | | 上昇期 (構成割合) | | 備考 |
|----------------------|---------------|----|---------------|----|---|
| | 漸次 | 増大 | 漸次 | 減少 | |
| 國民総支出 | 漸次 | 増大 | 漸次 | 減少 | 民間総資本形成 政府支出および海外純投資 (但し長期的にみれば) 漸減の傾向 |
| 個人消費 | 漸次 | 増大 | 漸次 | 減少 | |
| その他 | 漸次 | 減少 | 漸次 | 増大 | |
| 産業別國民総生産 | 概ね | 安定 | 概ね | 安定 | |
| 農林水産業 | 概ね | 安定 | 概ね | 安定 | |
| 建設業と製造業 (政府企業を含む) | 漸次 | 減少 | 漸次 | 増大 | |
| (製造業の生産財部門) | | | | | |
| その他産業 | | 増大 | | 減少 | |
| 國民総生産費 | | | | | |
| 勤労所得 | 概ね | 安定 | 概ね | 安定 | |
| 個人業主所得 | | | | | |
| 法人所得 | 漸次 | 減少 | 漸次 | 増大 | |
| 利子貸付所得 | | 増大 | | 減少 | |
| 國民総可処分額 | | | | | |
| 個人可処分所得 | 漸次 | 増大 | | | |
| 事業総貯蓄 | | 減少 | | 増大 | |

第 62 表 米国民所得バランスのバランス尻の動き

(単位・百万ドル) (△負)

| 項目 年次 | 1. 個人貯蓄 | 2. 事業純貯蓄 (1) | 3. 政府歳入の 超過 (2) | 4. 統計のそと | 合 計 (1+2-3-4) |
|----------|------------|--------------------|-----------------------|-------------|------------------|
| 1929 | 3,723 | △ 4,710 | 1,067 | △ 80 | 0 |
| 1930 | 2,899 | △ 1,937 | △ 257 | △ 705 | 0 |
| 1931 | 1,824 | △ 214 | △ 2,798 | 1,188 | 0 |
| 1932 | △ 1,389 | 1,657 | △ 1,705 | 1,437 | 0 |
| 1933 | △ 1,181 | 1,218 | △ 1,272 | 1,235 | 0 |
| 1934 | △ 247 | 1,738 | △ 2,355 | 864 | 0 |
| 1935 | 1,758 | 497 | △ 1,849 | △ 346 | 0 |
| 1936 | 3,580 | △ 1,563 | △ 2,879 | 862 | 0 |
| 1937 | 3,984 | △ 3,569 | 685 | △ 1,050 | 0 |
| 1938 | 952 | 629 | △ 1,490 | △ 91 | 0 |
| 1939 | 2,701 | △ 2,209 | △ 1,867 | 1,375 | 0 |
| 1940 | 3,691 | △ 4,708 | △ 547 | 1,624 | 0 |
| 1941 | 9,760 | △ 7,860 | △ 3,493 | 1,593 | 0 |
| 1942 | 25,579 | 3,247 | △ 31,163 | 2,337 | 0 |
| 1943 | 20,197 | 12,805 | △ 43,917 | 915 | 0 |
| 1944 | 35,407 | 11,920 | △ 51,362 | 4,035 | 0 |
| 1945 | 27,981 | 6,368 | △ 39,239 | 4,890 | 0 |
| 1946 | 12,009 | △ 18,274 | 4,581 | 1,684 | 0 |
| 1947 | 3,924 | △ 17,991 | 13,743 | 324 | 0 |
| 1948 | 10,462 | △ 15,482 | 8,206 | △ 3,186 | 0 |
| 1949 | 6,253 | △ 2,620 | △ 2,785 | △ 838 | 0 |
| 1950 | 10,693 | △ 16,907 | 8,014 | △ 1,800 | 0 |

(註) (1) 事業純貯蓄 = 事業総貯蓄 - 国内民間総資本形成 - 海外純投資
(2) 政府歳入超過 = 政府純収入 - 政府の財貨およびサービス購入

第 63 表 国民所得バランス

(バランス尻の動きの特徴)

| 経 済 部 門 | 下 降 期 | 上 昇 期 |
|---|---------|---------|
| 個人部門 個人可処分所得と個人消費 支出との差額 (=個人貯蓄) | 個人貯蓄減少 | 個人貯蓄増大 |
| 企業部門 (海外部門を含む) 事業総貯蓄と民間総資本形 成との関連 | 事業貯蓄の超過 | 資本形成の超過 |
| 政府部門 政府純収入と政府支出との 差 (=赤字) | 赤字 減少 | 赤字 増大 |

(註) 本表は第62表より作成した。

傾向を辿り、また個人貯蓄も漸減することがほぼわかるのである。

以上、米国の国民所得統計を利用して、国民所得によつての経済分析の一端を示したのである。このような分析の方法はいし結果は、経済構造や経済政策の相違によつて必ずしも普遍的に妥当するものとはいえないであろうが、しかしながら、国民所得総額の動き及びその循環構造、ならびに国民経済計算のバランス尻の分析をいつそう精密に行うことによつて、経済変動の諸要因をとらえることができ、またこれらの諸系列の関連をあまりに明らかにすることによつて、経済理論の実証や経済政策の樹立に役立つとともに、さらにそれは将来における国民所得の的確なる予測をおこなうさいの必要不可欠な前提条件ともなるのである。

第二節 国民所得の予測

る。すなわちこの予測または計画は、国の財政経済政策上、国民経済政策上、国民経済予算又は資金計画と呼ばれ、或いは財政規模や租税負担の限度測定の資料となり、或いは財政資金、産業資金等の調達計画や経済復興計画の一環となる等極めて重要な役割を果し得るものである。